

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

### ○整備計画

計画の名称	山村地域の暮らしを支える山梨森林づくり整備計画
計画策定主体	山梨県
対象市町村	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村（中巨摩郡昭和町を除く26市町村）
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）
計画の目標	県土面積の約78%を占める森林は、木材の供給をはじめ県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的機能を有しており、豊かで潤いのある県民生活の礎になっている。しかし、その機能の発揮のために重要な役割を果たす林業生産活動が停滞していることから、山村地域における森林の荒廃が懸念されている。このため、適正な森林管理により、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに、産業振興の活性化を図るため、間伐材を計画的に安定して生産できる持続可能な森林経営を築く体制を整えることにより、山村地域の暮らしを支える豊かな森づくりを目指していく。
評価指標	適正な森林整備とともに、林業生産活動を活性化させるため間伐材の利用を促進させていく。 搬出間伐面積率を4.8%(H21時点)から10.0%(H26時点)に増加させる。

### ○事後評価

1 交付対象事業の進捗状況	適正な森林管理による森林の公益的機能の維持増進に向け、間伐等の森林整備を実施した。  全体事業費 計画 765,601千円 実績 474,040千円（62%）
2 事業効果の発現状況	本事業の実施により、森林の公益的機能の維持増進に向けた森林整備が実施され、搬出間伐による間伐材の利用が図られた。
3 成果目標の目標値の実現状況	目標：間伐面積率が4.8%(H21時点)から10.0%(H26時点)に増加させる。 実績：20.0%(H26時点)に増加した。
4 今後の方針	今後も、県政運営の基本指針である「ダイナミックやまなし総合計画」に基づき、水源涵養や二酸化炭素吸収による地球温暖化防止など、森林の公益的機能の持続的発揮のための森林整備に取り組んでいく。